

■ 令和3～5年度 現指定管理者のインセンティブペナルティ

1 事業評価について

以下の評価基準を基に、毎年度事業評価を行う。

① 評価基準

配点	基準	
	提案事項	管理水準
5 (10)	提案事項を実行し、優れた成果を発揮している。加えて新規事項など評価できる取り組みがある。 (成果指標達成項目数 80%以上かつ、新規事項など評価できる取り組みがある場合)	本市が求める管理水準よりも 優れた成果 をあげている。
4 (8)	提案事項を実行し、優れた成果を発揮している。 (成果指標達成項目数 80%以上) (標準レベル)	本市が求める管理水準を達している。 (標準レベル)
3 (6)	提案事項を実施している。 (成果指標達成項目数 50%以上 80%未満)	一部、本市が求める管理水準を達していない。
2 (4)	提案事項を実施したが期待した成果が得られていない。 (成果指標達成項目数 50%未満)	ほとんど、本市が求める管理水準を達していない。
1 (2)	提案事項遂行していない。 (提案事項を遂行していないことに正当な理由がない)	公園管理上著しい失態があるなど、本市が求める管理水準を達していない。

② 評価項目

項目評価		配点
(1) 利用者サービスの向上	①高齢者・障がい者・乳幼児などの社会的弱者や、その他顧客のニーズに応じたサービス向上のための取り組みができていますか。	10
	②利用者のニーズ把握のための調査への取り組みができていますか。	5
	③条例・公園管理マニュアルを理解し、利用の承認（優先利用を含む）について適正に実施しているか。	5
(2) 利用者の適切利用に向けた取組	④利用者の適正利用に向けた取組ができていますか。	5
(3) 公園施設の適切・効率的な維持管理	⑤提案の内容に適した維持管理計画ができていますか。	10
	⑥安全管理計画・緊急対応（災害・事故等）計画・保安警備計画ができていますか。	5
	⑦実施協定書に記載されている管理頻度は達成されているか。	10
(4) 公園の特色を活かした事業展開	⑧指定管理者企画事業による施設の活用はされているか。	10
	⑨公園特色を活かす取り組み(集客向上策・広報計画)が出来ているか。	5
(5) 運営体制と人材の確保	⑩配置する予定職員の公園管理に必要な専門性・資格や経験職員の育成に必要な研修を行っているか。	5
	⑪地域との連携	5
	⑫市担当者の指示又は協議事項を確実に実行しているか。	5
	⑬協議録・日報・報告書等の関係書類が整理されているか。	
	⑭「歳入の手引き」を理解し、適切に実施しているか。	10
(6) 施設の管理運営に要する経費	⑮施設管理に要する経費の縮減について、申請者が運営費見積提案書で提示した指定管理料の額、及び縮減の具体的項目、実施手法はできていますか。	5
(7) 団体の財務的基礎	⑯借入金依存度・自己資本比率	
(8) 社会的貢献とコンプライアンス、環境への配慮	⑰社会的貢献とコンプライアンス、環境への取り組みができていますか。	5
計		100

2 総合評価について

各項目の得点を合計した総合点により、評価を以下の通り決定し、次回公募時の加減点とする。

総合点	(参考) 次回公募時の配点 (案)
85 点以上	1
80 点以上 85 点未満	0.5
70 点以上 80 点未満	0
60 点以上 70 点未満	-0.5
60 点未満以下	-1

3 現指定管理者のインセンティブペナルティ (加減点) について

公募単位		事業評価及びインセンティブペナルティ (加減点)					
		R3		R4		R5	
		事業評価	加減点	事業評価	加減点	事業評価	加減点
①	西部運動公園	91	1	92	1	89	1
②	今津運動公園	86	1	88	1	87	1
③	桧原運動公園	89	1	87	1	87	1
④	青葉公園	80	0.5	84	0.5	84	0.5
⑤	西南杜の湖畔公園	86	1	83	0.5	81	0.5
⑥	月隈北緑地 (パークゴルフ場)	83	0.5	83	0.5	88	1
⑦	福岡市雁の巣レクリエーションセンター	86	1	84	0.5	85	1